

令和2年度活動年表

実施日	実施内容
令和2年	
4月15日	4月度 環境管理士 認定、登録判定会議
5月15日	5月度 環境管理士 認定、登録判定会議
6月15日	6月度 環境管理士 認定、登録判定会議
7月15日	7月度 環境管理士 認定、登録判定会議
8月17日	8月度 環境管理士 認定、登録判定会議
9月15日	9月度 環境管理士 認定、登録判定会議
10月15日	10月度 環境管理士 認定、登録判定会議
11月16日	11月度 環境管理士 認定、登録判定会議
12月15日	12月度 環境管理士 認定、登録判定会議
令和3年	
1月15日	1月度 環境管理士 認定、登録判定会議
2月15日	2月度 環境管理士 認定、登録判定会議
3月15日	3月度 環境管理士 認定、登録判定会議

令和3年度活動計画

審査について	審査方法	審査基準													
	<p>1. 環境管理士育成講座（通信制）の場合 書類審査</p> <p>1) 履修分野について 生活環境、環境法令、経営環境の下記 3分野8教科ごとに添削指導を行い、 履修態度および理解度の審査を行う。</p> <table border="1" data-bbox="368 488 865 1193"> <thead> <tr> <th data-bbox="368 488 448 521">分野</th> <th data-bbox="448 488 865 521">教科科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="368 521 448 701" rowspan="3">生活環境</td> <td data-bbox="448 521 865 600">①環境管理入門編 環境管理用語解説</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 600 865 667">②環境管理入門編 －地球環境・自然環境</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 667 865 701">③生活環境編</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 701 448 981" rowspan="3">環境法令</td> <td data-bbox="448 701 865 913">④環境法令編Ⅰ －環境保護の理念と環境法の体系 環境法令編Ⅱ －環境法令組織 環境法令編Ⅲ －環境保全のための施策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 913 865 947">⑤環境管理判定概論</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 947 865 981">⑥環境管理判定概論技術編</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 981 448 1193" rowspan="2">経営環境</td> <td data-bbox="448 981 865 1126">⑦経営環境編Ⅰ －環境管理・監査 経営環境編Ⅱ －事業者の社会的責務と環境管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1126 865 1193">⑧環境管理実務の進め方 実務事例1, 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 環境教育・指導能力および安全性に対する処理能力についての判定 上記3分野8教科ごとの演習問題において60%以上を取得していること。</p> <p>2. 環境管理士検定の場合 書類審査（筆記試験）</p> <p>[1級] 以下分野の検定試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関係15分野 環境の歴史、環境関連法規、環境と化学物質、地球環境、自然環境、生活環境、資源環境、大気環境、水質環境、騒音・振動環境、土壌・地盤環境、悪臭環境、環境政策、環境アセスメント、環境マネジメント</li> <li>・指導と安全に関して</li> </ul>	分野	教科科目	生活環境	①環境管理入門編 環境管理用語解説	②環境管理入門編 －地球環境・自然環境	③生活環境編	環境法令	④環境法令編Ⅰ －環境保護の理念と環境法の体系 環境法令編Ⅱ －環境法令組織 環境法令編Ⅲ －環境保全のための施策	⑤環境管理判定概論	⑥環境管理判定概論技術編	経営環境	⑦経営環境編Ⅰ －環境管理・監査 経営環境編Ⅱ －事業者の社会的責務と環境管理	⑧環境管理実務の進め方 実務事例1, 2	<p>1. 環境管理士育成講座（通信制）の場合</p> <p>[生活環境分野]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域住民の生命と財産を守るための消費者としての環境教育、学習指導ができること。</li> <li>②地域における環境管理組織の確立、管理、運営について指導ができること。</li> <li>③地域内の自治体対策、事業者対策について適切な教育・指導ができること。</li> <li>④地域内の環境調査、環境対策について適切に指導が行えること。</li> <li>⑤地球環境問題および生物多様性等の自然環境問題について基本的な指導が行えること</li> <li>⑥生活環境に関する安全性、保健性、効率性、快適性についての指導ができること。</li> </ol> <p>[環境法令分野]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①生活環境管理及び事業者の活動に伴う環境法令に関し、教育・指導ができること。</li> <li>②地域、事業者の属する自治体の法令に基づく環境保全対策について指導できること。</li> <li>③環境基準に基づいた環境の判定を指導できること。</li> </ol> <p>[経営環境分野]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事業者内における事業活動に伴う環境保全についての環境教育・指導が適切にできること。</li> <li>②事業者内の環境管理体制の構築、総括管理、運用能力を有していること。</li> <li>③事業者としての自治体対策、地域住民対策について指導ができること。</li> <li>④事業者内部及び外部周辺地域において環境調査、環境対策について管理指導ができること。</li> <li>⑤環境基準による環境汚染防止対策及び処理対策について指導ができること。</li> </ol> <p>2. 環境管理士検定の場合</p> <p>[1級]</p> <p>左記分野の検定試験の正解率70%以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記述式問題 25題</li> <li>・小論文 7題（うち2題を選択）</li> </ul>
分野	教科科目														
生活環境	①環境管理入門編 環境管理用語解説														
	②環境管理入門編 －地球環境・自然環境														
	③生活環境編														
環境法令	④環境法令編Ⅰ －環境保護の理念と環境法の体系 環境法令編Ⅱ －環境法令組織 環境法令編Ⅲ －環境保全のための施策														
	⑤環境管理判定概論														
	⑥環境管理判定概論技術編														
経営環境	⑦経営環境編Ⅰ －環境管理・監査 経営環境編Ⅱ －事業者の社会的責務と環境管理														
	⑧環境管理実務の進め方 実務事例1, 2														

	<p>[2級] 以下分野の検定試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境関係15分野 環境の歴史、環境関連法規、環境と化学物質、地球環境、自然環境、生活環境、資源環境、大気環境、水質環境、騒音・振動環境、土壌・地盤環境、悪臭環境、環境政策、環境アセスメント、環境マネジメント</li> <li>指導と安全に関して</li> </ul> <p>[3級] 以下分野の検定試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境関係9分野 環境の歴史、環境関連法規、環境と化学物質、地球環境、自然環境、生活環境、資源環境、大気環境、水質環境</li> <li>指導と安全に関して</li> </ul> <p>[4級] 以下分野の検定試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境関係7分野 環境の歴史、環境関連法規、環境と化学物質、地球環境、自然環境、生活環境、資源環境</li> <li>指導と安全に関して</li> </ul>	<p>[2級] 左記分野の検定試験の正解率60%以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記述式問題 26題</li> </ul> <p>[3級] 左記分野の検定試験の正解率60%以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選択式問題 15題</li> <li>記述式問題 15題</li> </ul> <p>[4級] 左記分野の検定試験の正解率60%以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選択式問題 30題</li> </ul>
<p>省令第4条第2項第二号ハ関係</p>		
<p>環境の保全に関する指導又は協働取組の促進に必要な知識又は技能の水準に関する基準</p>	<p>1. 環境管理士育成講座（通信制）の場合書類審査</p> <p>1) 生活環境分野</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民の生命と財産を守るための消費者としての環境教育、学習指導ができること。</li> <li>② 地域における環境管理組織の確立及び管理、運営について指導ができること。</li> <li>③ 地域内の自治体対策、及び事業体対策について適切な教育・指導ができること。</li> <li>④ 地域内の環境調査、環境対策について適切に指導が行えること。</li> <li>⑤ 地球環境問題及び生物多様性等の自然環境問題について、基本的な指導が行えること。</li> </ol> <p>2) 環境法令分野 生活環境管理及び事業体の活動に伴う環境法令に関し、教育指導ができること。</p> <p>3) 経営環境分野</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業体内における事業活動に伴う環境保全についての環境教育の指導が適切にできること。</li> <li>② 事業体内の環境管理体制の構築、総括管理、運用能力を有していること。</li> <li>③ 事業体としての自治体対策及び地域住民対策について指導ができること。</li> </ol> <p>以上3分野8教科科目ごとの演習問題において、60%以上を取得していること</p>	

		<p>2. 環境管理士検定の場合 書類審査</p> <p>[1級]</p> <p>① 環境15分野について簡潔明瞭に説明でき、指導力が認められること。 ② 指導に際してのコミュニケーション技法及び、情報処理技法について理解していること。 ③ 環境管理技法（環境管理の進め方）について認識しており問題解決に向けて指導する能力があること。 以上3項目について、検定試験の正解率が70%以上であること。</p> <p>[2級]</p> <p>① 環境関係15分野について簡潔明瞭に説明でき、指導力が認められること。 ② 指導に際してのコミュニケーション技法及び、情報処理技法について理解していること ③ 環境管理技法（環境管理の進め方）について認識しており問題解決に向けて指導する能力があること。 以上3項目について、検定試験の正解率が60%以上であること。</p> <p>[3級]</p> <p>① 環境関係9分野について簡潔明瞭に説明でき、指導力が認められること。 ② 指導に際してのコミュニケーション技法及び、情報処理技法について理解していること ③ 環境管理技法（環境管理の進め方）について認識しており問題解決に向けて指導する能力があること。 以上3項目について、検定試験の正解率が60%以上であること。</p> <p>[4級]</p> <p>① 指導に際してのコミュニケーション技法及び、情報処理技法について理解していること ② 環境管理技法（環境管理の進め方）について認識しており問題解決に向けて指導する知識があること。 以上2項目について、検定試験の正解率が60%以上であること。</p>
	<p>環境の保全に関する指導の安全な実施に必要な知識又は技能の水準に関する基準</p>	<p>1. 環境管理士育成講座（通信制）の場合 書類審査</p> <p>1) 生活環境分野 有毒物質、環境ホルモン、化学物質、廃棄物、公害等の危険性及び危険の回避方法についての知識を有しており、生活環境に関する安全性、保健性、効率性、快適性についての指導ができること。</p> <p>2) 環境法令分野 環境関連法令及び環境基準に基づいた環境管理の指導を行うことができ、地域及び事業体の属する自治体の法令に基づく環境保全対策について指導できること。</p> <p>3) 経営環境分野 事業体内部及び外部周辺地域において環境調査、環境対策について常に認識しており、環境基準による環境防止対策及び処理対策について指導ができること。また、環境基準による環境汚染防止対策及び処理対策について指導ができること。</p> <p>以上3分野8教科科目ごとの演習問題において、60%以上を取得していること</p>

		<p>2. 環境管理士検定の場合 書類審査</p> <p>[1級] 安全管理、安全体制及び緊急時の対応について認識していること。(検定試験の正解率が70%以上であること)</p> <p>[2級] 安全管理、安全体制及び緊急時の対応について認識していること。(検定試験の正解率が60%以上であること)</p> <p>[3級] 安全管理、安全体制及び緊急時の対応について認識していること。(検定試験の正解率が60%以上であること)</p> <p>[4級] 安全管理、安全体制及び緊急時の対応について認識していること。(検定試験の正解率が60%以上であること)</p>
省令第4条第2項第2号ニについて	審査を受けようとする者の安全の確保を図るための措置	<p>1. 環境管理士育成事業（通信制） 書類審査によるため、安全性は担保されている。</p> <p>2. 環境管理士検定の場合 書類審査によるため、安全性は担保されている。</p>

令和3年度活動予定表

実施日	実施内容
令和3年	
4月15日	4月度 環境管理士 認定、登録判定会議
5月17日	5月度 環境管理士 認定、登録判定会議
6月15日	6月度 環境管理士 認定、登録判定会議
7月15日	7月度 環境管理士 認定、登録判定会議
8月16日	8月度 環境管理士 認定、登録判定会議
9月15日	9月度 環境管理士 認定、登録判定会議
10月15日	10月度 環境管理士 認定、登録判定会議
11月15日	11月度 環境管理士 認定、登録判定会議
12月15日	12月度 環境管理士 認定、登録判定会議
令和4年	
1月17日	1月度 環境管理士 認定、登録判定会議
2月15日	2月度 環境管理士 認定、登録判定会議
3月15日	3月度 環境管理士 認定、登録判定会議